

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	東テク株式会社
【英訳名】	TOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長尾 克己
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3242-3229
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 中溝 敏郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3242-3229
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 中溝 敏郎
【縦覧に供する場所】	東テク株式会社 大阪支店 (大阪市中央区北浜3丁目7番12号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期連結 累計期間	第58期 第1四半期連結 累計期間	第57期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	9,974	13,318	60,203
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	472	48	1,447
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失( )(百万円)	300	9	584
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	259	10	633
純資産額(百万円)	11,756	12,431	12,633
総資産額(百万円)	36,701	42,748	44,806
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	22.12	0.70	43.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	31.8	28.9	28.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第57期及び第58期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第57期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復旧・復興需要やエコカー補助金などの政策効果により、穏やかな回復基調が見えております。しかしながら、夏場へ向けての電力不足、円高の長期化や欧州の金融問題の世界経済への影響など不透明感が拭えない状況となっております。

建設業界におきましても、省エネ・節電に関した設備投資以外では、民間の国内新規投資は抑制状況にあり、また、公共工事も依然低調でありました。

このような状況のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

売上高は13,318百万円(前年同期比33.5%増)となりました。利益面につきましては、営業損失が26百万円(前年同期損失額505百万円)となり、経常利益は48百万円(前年同期損失額472百万円)となりました。また、四半期純利益は9百万円(前年同期損失額300百万円)となりました。なお、当社グループは売上高が第4四半期に集中する傾向があり、業績には季節の変動があります。

主な事業別業績は次のとおりであります。

#### 〔商品販売事業〕

商品販売事業におきましては、空調機器、制御機器、省エネ機器を中心とした設備機器の販売を行っております。売上高は10,266百万円(前年同期比25.0%増)、売上総利益は1,665百万円(前年同期比23.4%増)となりました。

#### 〔工事業〕

工事業におきましては、主に計装工事の設計・施工および空調その他機器のメンテナンス・アフターサービスを行っております。価格競争が続く中で大型工事が完工したことにより、売上高は2,965百万円(前年同期比82.6%増)、売上総利益は723百万円(前年同期比77.4%増)となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、工事事業、飲食事業の生産実績及び販売実績が著しく変動いたしました。

生産実績

当第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
工事事業	3,317	144.0
飲食事業	23	53.0
合計	3,340	142.3

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(百万円)	前年同四半期比(%)
工事事業	2,965	182.6
飲食事業	68	59.4
合計	3,034	174.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,308,000
計	46,308,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,988,000	13,988,000	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数 100株
計	13,988,000	13,988,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	13,988,000	-	1,857	-	1,829

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 473,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,514,200	135,142	-
単元未満株式	普通株式 500	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,988,000	-	-
総株主の議決権	-	135,142	-

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東テク株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号	473,300	-	473,300	3.38
計	-	473,300	-	473,300	3.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,249	5,027
受取手形及び売掛金	20,347 <sup>2</sup>	16,530 <sup>2</sup>
有価証券	31	29
たな卸資産	2,318	3,441
繰延税金資産	475	448
未収入金	4,938	5,751
その他	99	126
貸倒引当金	19	18
流動資産合計	33,440	31,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,968	2,970
土地	3,718	3,718
その他	596	648
減価償却累計額	2,024	2,063
有形固定資産合計	5,258	5,273
無形固定資産		
のれん	158	138
その他	173	194
無形固定資産合計	331	332
投資その他の資産		
投資有価証券	2,862	2,841
繰延税金資産	552	570
その他	2,460	2,492
貸倒引当金	98	99
投資その他の資産合計	5,775	5,805
固定資産合計	11,366	11,411
資産合計	44,806	42,748



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 15,086	2 13,067
短期借入金	6,402	7,711
1年内償還予定の社債	1,589	1,589
未払法人税等	614	14
未成工事受入金	335	454
賞与引当金	785	309
役員賞与引当金	14	1
その他	998	1,443
流動負債合計	25,827	24,592
固定負債		
社債	490	430
長期借入金	3,715	3,096
退職給付引当金	1,411	1,427
役員退職慰労引当金	487	500
その他	241	270
固定負債合計	6,345	5,724
負債合計	32,172	30,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,857	1,857
資本剰余金	1,829	1,829
利益剰余金	9,054	8,887
自己株式	166	181
株主資本合計	12,574	12,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	55
その他の包括利益累計額合計	35	55
少数株主持分	94	94
純資産合計	12,633	12,431
負債純資産合計	44,806	42,748

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	9,974	13,318
売上原価	8,138	10,881
売上総利益	1,835	2,437
販売費及び一般管理費	2,341	2,463
営業損失( )	505	26
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	23	26
仕入割引	72	95
雑収入	20	25
営業外収益合計	120	147
営業外費用		
支払利息	42	43
手形売却損	6	9
デリバティブ評価損	18	1
雑損失	19	16
営業外費用合計	87	71
経常利益又は経常損失( )	472	48
特別損失		
会員権評価損	-	5
特別損失合計	-	5
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	472	42
法人税、住民税及び事業税	20	13
法人税等調整額	195	20
法人税等合計	174	33
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	297	9
少数株主利益又は少数株主損失( )	2	0
四半期純利益又は四半期純損失( )	300	9

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	297	9
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	20
その他の包括利益合計	38	20
四半期包括利益	259	10
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	262	10
少数株主に係る四半期包括利益	2	0

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	2,085百万円	2,185百万円
受取手形裏書譲渡高	243	267
債権流動化	196	-

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	53百万円	56百万円
支払手形	500	771

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社グループの営業形態として売上が第4四半期に集中する傾向があるため、第1四半期連結累計期間の売上高は相対的に少なくなる傾向にあります。しかし、人件費等の固定費は四半期ごとに変動する性質ではないため、結果として、第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、四半期純利益は少なくなる傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	57百万円	58百万円
のれんの償却額	19	19

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	176	13	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	175	13	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他の事業 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	商品販売事業 (百万円)	工事業業 (百万円)	飲食事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	8,210	1,624	115	9,950	24	9,974	-	9,974
セグメント間の内部 売上高又は振替高	75	0	-	76	-	76	(76)	-
計	8,286	1,625	115	10,026	24	10,051	(76)	9,974
セグメント利益	1,349	407	71	1,829	10	1,839	(3)	1,835

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育サービスを行っております。

2. セグメント利益の調整額 3百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント				その他の事業 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円) (注)3
	商品販売事業 (百万円)	工事業業 (百万円)	飲食事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	10,266	2,965	68	13,300	18	13,318	-	13,318
セグメント間の内部 売上高又は振替高	185	8	-	194	-	194	(194)	-
計	10,451	2,974	68	13,494	18	13,513	(194)	13,318
セグメント利益	1,665	723	44	2,432	6	2,439	(2)	2,437

(注)1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、教育サービスを行っております。

2. セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額( )	22円12銭	0円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	300	9
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額( )(百万円)	300	9
普通株式の期中平均株式数(株)	13,575,892	13,501,159

(注)1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

東テク株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東テク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東テク株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。